

## 2025「教育課程編成」資料

## 学校評価に提案しよう

# 教育課程の工夫で、業務時間を確保

教職員の長時間労働の改善は待ったなしの切実な課題です。そのためには、業務削減と人員増が必要です。国や県が教育予算を増やして実施しなければなりません。一方で国任せではなく、学校でできる「働き方改革」を県内多くの学校で進めています。

宮教組は、県内の実践例を集め「2025教育課程編成資料」を作成しました。「教育課程の編成権」の主体は各学校にあります。学校で本当に必要なことは何か、減らせることはないかを議論し、改革を進めましょう。

## 標準授業時数を上回る時数は必要無し！週当たりの時数を減らそう。

文科省も標準時数を上回る必要はないことを通知しています。

「標準授業時数(年間1,015単位時間)を確保するために、必ずしも週当たり29単位時間の授業を実施する必要はないこと。また、教育課程の編成の工夫・改善等により、週当たりの単位時間数を減少させることで、児童生徒及び教師双方の負担の軽減を図る」(文科省「通知」より)

### 小・中共通

#### ◎標準時数に限りなく時数を近づける

(A小) 年間通して1年生は週2回4時間授業(23コマ)、2年生は週1回4時間授業(24コマ、1月～5時間授業)、3年生は週4回5時間授業(26コマ)、4～6年生は週2回5時間授業(27コマ、クラブ・委員会を除く)にしています。

#### ◎週5回の掃除を3回にして、下校時刻を早める

中学校

打合せ	8:15
登校・朝学習	8:20～8:30
朝の会	8:30～8:35
準備	8:35～8:45
①	8:45～9:35
準備	9:35～9:45
②	9:45～10:35
準備	10:35～10:45
③	10:45～11:35
準備	11:35～11:45
④	11:45～12:35
給食	12:35～13:10
昼休み	13:10～13:30
⑤	13:30～14:20
準備	14:20～14:30
⑥	14:30～15:20
清掃	15:20～15:30
帰りの会	15:30～15:40
諸活動	15:40～16:55
下校	17:00

(B小) 掃除無しの日、6校時終了が14時55分。勤務時間内の業務時間を確保しています。

#### ◎週3回の業前時間を1単位時間にカウント

(C小) 「モジュール」を使って、年間30単位時間を確保(国語と算数に各15時間)。30時間で、1年生は5月まで毎日4時間授業、2年生は12月まで週1回4時間授業、3年生は9月まで週4回5時間授業、3年生～6年生は4月の学習参観まで毎日5時間授業ができます。

(日小) 月	火	水	木	金
8:20 チャイム	チャイム	8:20 チャイム	チャイム	チャイム
8:25 朝の会 備前観察	朝の会 備前観察	読書タイム 朝の会 備前観察	朝の会 備前観察	朝の会 備前観察
8:35 1校時	1校時	8:30 1校時	1校時	1校時
9:20 2校時	2校時	9:20 2校時	2校時	2校時
10:10 業間(30分)	業間(30分)	10:10 業間(30分)	業間(30分)	業間(30分)
10:40 3校時	3校時	10:40 3校時	3校時	3校時
11:25 4校時	4校時	11:25 4校時	4校時	4校時
11:30 給食	給食	11:30 給食	給食	給食
12:15 5校時	5校時	12:15 5校時	5校時	5校時
13:00 屋休み	屋休み	13:00 屋休み	屋休み	屋休み
13:20 6校時	6校時	13:20 6校時	6校時	6校時
14:05 清掃・ 下校指導	6校時	14:05 6校時	6校時	6校時
14:35 委員会活動 代表委員会	清掃・ 下校指導	14:35 清掃・ 下校指導	清掃・ 下校指導	清掃・ 下校指導
15:20 クラブ活動	15:20 クラブ活動	15:20 クラブ活動	15:20 クラブ活動	15:20 クラブ活動

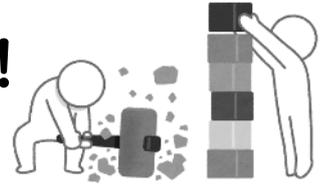
### 中学校

#### 部活動75分間で17時下校

職員と合意を図りながら、部活動時間を設定。(朝の打合せ5分、朝の会5分、清掃10分などで)6校時終了は15時20分。部活動は15時40分～16時55分。

# 県内の学校で、すでに実施しています！

## 「働き方改革」県内の事例



この資料を使い、来年度に向けたスタートラインとなる「学校運営反省会」などで議論をしましょう。そして、業務削減の知恵を出し合しましょう。

## やめる！ もうこれはいらない。やめて他の仕事をした方がよい



★「職員日直」の廃止 ・各自が教室等を施錠し、校舎巡視は管理職のみが行う。学校日誌記入も学担以外で	
★指導要録の「所見」を記入しない ・「総合所見及び指導上参考となる諸事項」は、学力検査の結果などの記入のみとする	
★指導要録の校長印・担任印を廃止 ・「様式1」の校長氏名、担任氏名への押印をやめる。 ※電子化に伴う要録取扱いの変更による	
○行事の廃止 ・校内書きぞめ展・夏休み作品展・水泳大会・持久走大会・縄跳び大会・音楽会・職場体験	
○夜間（例 17:00 以降）の電話には出ない ・留守番電話を設置する。 ※緊急時は市町村教委に転送など	
○校内研究のまとめをつくらない ・授業研究時の資料を各自がファイリング。まとめはワンペーパーに	
○初任研で週1回実施の実践授業における指導案（略案）の作成をやめる	
○週案の反省欄をなくす（管理職も負担軽減に）	
○家庭訪問はしない（居住地域の確認のみ）	
○夏休みのプール開放をやめる	
○作品募集をしない（各団体に直接、児童生徒が応募する） ・書きぞめ、作文みやぎ、読書感想文、造形展などは希望者がいるときだけ出品する	
○登下校時の時間外街頭指導は地域の人に任せる	
○英語検定・漢字検定など学校での参加とりまとめをしない	
○会計業務をやめるように要請（給食費を公会計化し自治体が徴収する）	
○地域のイベントへの教員の参加・引率 ・地域の「〇〇まつり」などは児童生徒の自主的な参加での運営を	
○出張「復命の電話かけ」はしない（仙台市）	
○異動のあいさつでのおみやげ持参や前任校への行事差し入れをやめる	

## 減らす！ すぐにやめられないけど、減らすことはできる



○教育計画の項目を減らす・校務分掌を減らす ・「休眠状態」の教育計画の項目、校務分掌を廃止する。一人当たりの校務分掌数を減らす	
○授業時数を減らす（P.1 参照） ・6時間授業の日を減らす。業前の時間をモジュールでカウントするなど ・臨時休校や学級閉鎖で時数を下回っても問題なし	
○通信票の発行を減らす。所見も減らす ・3学期制でも発行は年2回にする。所見は面談を行う学期には書かない ・総合や英語は単元名のみ記載する。道徳の評価は年1回のみ ・配布した通信票は年度途中も回収しない	
○指導案の簡素化・焦点化、校内研究の簡素化で時間短縮 ・指導案を「A4判1枚（表裏）」にしている学校が多数	
○文書の簡素化 ・学級経営案廃止、または必要のない項目を減らす。懇談会資料をワンペーパーに	
○指導主事訪問時の簡素化 ・提出物は要録、出席簿等の公文書のみ ・学校課題の話し合いは無し ・指導案は1枚（A4裏表）で可 ・休憩時間を確保する	

○児童生徒の委員会、クラブ活動、部活動を減らす ・担当は必ず複数にして負担を軽減する。クラブ活動は8割の学校が年間6～10時間程度 ・特別支援学級担任を担当から外す	
○掃除の回数を減らす。週3回程度の掃除にする	

## 変える！ やり方を変えたら、新たな余裕を生み出せる



★「泊を伴う行事」の翌日を休みにする ・引率教員は翌日に数時間の勤務時間を割振り、それ以外の時間は年休を取得する	
★小学校での授業分担 ・教頭、主幹教諭、教務、研究主任等の学級担任以外も専科で授業を持つ	
○行事の見直し ・運動会を午前中に終える。団体種目をスリム化する。入場行進をやめる ・宿泊行事はねらいを明確にして2泊から1泊に ・児童会まつりやたてわり活動を子ども自身でできる内容に変える ・音楽集会での学年発表をやめる	
○集金業務の見直し ・教材費、学級費などの会計を保護者の口座振込制にする ・修学旅行・卒業アルバム代金は保護者が業者に直接納入する ・校外学習のバス代の支払いにコンビニ決済を活用する ・本や習字道具などの販売は、業者が学校で直接集金をする	
○学校日誌・保健日誌・通信票・指導要録・出席簿の電子化 ・校務支援システムを導入。校務支援システムが入らない場合はエクセルで対応する	
○勤務時間管理をICカードで行う ・市町村での導入進む。県立学校では全面实施	
○学習指導の見直し ・宿題を減らしたり、ない日をつくったりする ・単元テストをやめる	
○清掃を委託する ・トイレ清掃や校内ワックスがけ、校地内草刈りなどは、民間委託や地域ボランティアに ・プール清掃は保護者や地域のボランティアで	
○簡単な打合せ事項はパソコン画面で（パソコンが全員配備されることが前提で）	
○検診器具の消毒を業者に委託する	
○進学先へ送付する指導要録コピーの確認印は不要（県教委との口頭確認・2013.11.8） ・中学・高校に提出する要録の「原本と相違ない」の押印は不要。鑑にその旨を明記するだけでよい	
○PTA活動もスリムにする ・バレーボール大会等（市P・単P）はやめる ・土曜日の資源回収や奉仕作業の見直し。参観日に除草作業を行うなどの工夫。	

## 【中学校に係ること】



○高校入試出願書類は郵送に（配達日指定郵便の活用）	
○テスト日は半日に ・1日3教科までにして生徒の試験に向けた学習時間を確保 ・テスト最終日も部活中止とし、教師の採点時間保障を	
○部活動の見直し ★「休日の部活動地域移行」や「勤務時間内での学校部活動」を推進する ・土日の1日と平日の1日の週2日以上休む。長期休業中の土日はしない ・全員加入から希望加入制に変える。・顧問の複数配置制にする ・駅伝大会参加を強制しない。駅伝の予選会を夏休み前に実施し、夏休みの練習を軽減する	

# 教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の活用を

教員の定数増の要求に対し、国や県は「教員業務支援員」（スクールサポートスタッフ）の活用を進めています。国から市町村に1/3の予算補助があります。コロナ禍で広まりましたが、継続（含再開）と廃止に自治体の対応が分かれています。教員の定数改善が進まない状況で、活用次第で教員の負担を軽減し、時間を生み出すことができます。

（例）県内A市での教員業務支援員の職務内容

- (1) 学校事務の補助に関すること。
- (2) 学校給食の配膳準備及び片付け等の補助に関すること。
- (3) 学校図書館の運営補助に関すること。
- (4) 授業準備や教材作成の補助に関すること。
- (5) 学校プールの水直補助に関すること。
- (6) 学校行事や式典等の準備及び運営補助に関すること。
- (7) 学習プリントや家庭への配布文書等の印刷、配布準備
- (8) 各種データの入力及び集計並びに掲示物の張替作業
- (9) 感染症対策に必要な業務補助
- (10) その他、教員業務の円滑な実施に必要となる業務で、所属する学校長及び教育委員会が必要と認めた業務。



※「データ入力」には健康診断の記録も含まれます。

## 「泊を伴う行事」の翌日は休みに

勤務の割振り変更を確実に実施することができ、県内に急速に広がっています。

### 修学旅行（6年）福島方面

- 学校行事⑧ → 行き・帰りの移動時間
- 社会② → 鶴ヶ城見学等で「日本の歴史」学習
- 国語① → 見学の記録、感想記入
- 総合⑦ → 自主研修や日新館・野口英世記念館

### 宿泊学習（5年生）松島自然の家

- 学校行事④ → 往復の移動時間
- 総合⑬ → いかだ遊び・キャンプファイヤー  
野外炊飯などの活動時間
- 国語① → 見学の記録、感想記入

時数は、2日で3日分（計18時間）とれます。木・金曜日の行事で月曜日を休みにしている学校もあります。

## 指導要録「所見記入」の軽減を！

宮教組が県教委と記入の仕方について確認し、2月に県教委が通知を出しました。それにより、「所見記入」の軽減が県内に広がっています。

### 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記入方法

- ◎ 所見は書かない。「学力検査の結果」などの記入のみでも可。
- ◎ 校務支援ソフト等を使って、通信表の所見をそのまま要録へ転記します。



みなさんも学校のとりくみを広める仲間に。組合加入は右のQRコードから。

宮城県教職員組合 〒981-8545 仙台市青葉区柏木一丁目2-45

TEL 022-234-4161 FAX 022-274-2130 E-mail [miyakyoso@mtu.or.jp](mailto:miyakyoso@mtu.or.jp)

宮教組 HP→<https://miyakyoso.jimdofree.com/> 「Mtu\_Next」FB→<https://m.facebook.com/mtu.next/>